

3章 全体構想

1 まちづくりの目標

(1) 基本理念

本町に住み高松市に就業する人数は、就業者全体の約4割を占めており、本町は高松市のベッドタウンとして発展してきたといえます。

高松広域都市計画区域マスタープランでは、町役場周辺を含む綾川町中心部を「コミュニティ拠点」として位置づけており、当拠点には暮らしやすい生活圏形成に不可欠な都市機能を集約し、徒歩生活圏の中心となる拠点としての役割が求められています。

また、平成29年に策定した綾川町第2次総合振興計画では、「いいひと いいまち いい笑顔 ～住まいる あやがわ～」を将来像として掲げ、ずっと住み続けたい綾川町を目指しています。

以上のことから、都市機能をより集約し、快適で安全な住環境や交通網の整備を推進していくこととし、本都市計画マスタープランにおける基本理念は「笑顔あふれる定住のまち 住まいる (smile) あやがわ」とします。



綾川町第2次総合振興計画の将来像

(2) 基本目標

①誰もが住み続けたいまちづくり（集約型都市構造）

高松市のベッドタウンとしての側面を有しながら、中讃広域都市圏にも隣接しており、幹線道路、公共交通機関で結ばれている特性を活かし、近隣自治体と商業機能や観光・文化機能といった一部の都市機能を連携、分担することにより、比較的容易に様々なサービスを楽しむことができる末永く住み続けられるまちづくりを推進します。

さらには、安心して子どもを生育できることのできるまちを目指し、医療・児童福祉サービス、教育環境の充実を図るとともに、子どもの遊び場の創出や通学路の安全性の向上を図ります。

また、集約型都市構造の実現に向けて、「ことでん」の各駅周辺においては、居住機能の集約を図り、それらを公共交通によりネットワーク化を図ります。

さらに、町役場及び綾川駅周辺には、都市機能を集積させるとともに「住」「商（買い物）」「医療・福祉施設」などが近接し、高齢者や若者世代にとって利便性の高い土地利用の複合化を図ります。

そして、これらを歩行空間で繋げることによって、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。

②人と環境にやさしいまちづくり（環境）

高齢者や障がい者の方も安心して暮らし、気軽に外出できるように道路、公園、公共施設などのバリアフリー化を推進し、人にやさしいまちづくりを推進します。

高齢者や子育て世代といった住民同士が交流を通じて和み、語らいができる空間の創出を図り、地域コミュニティの醸成に努めます。

また、地球温暖化防止に向けた脱炭素型まちづくりが求められており、集約型都市構造に向けた拠点・市街地の形成、公共交通の利用促進、自然環境の保全、緑化の推進、再生エネルギーとして太陽光の活用などに取り組み、環境に配慮したまちづくりを推進するとともに、過度に自動車に依存しない、歩いて暮らせるまちづくりを目指します。

③支え合い、協働によるまちづくり（防災）

住民が安全・安心に生活を営めるように地震、台風や水害に対する防災環境の向上を図ります。とりわけ、地震による被害や綾川流域・ため池決壊による浸水被害を最小限とするために、「自助」「共助」「公助」の考えを理解し、自らが行動できるような体制づくり、地域住民による自主防災組織の形成や産官民の協働による「減災」に向けた取組を推進します。

また、住民、NPO、企業などがまちづくりの主体となりイベントや清掃・美化、防犯・防災活動などの地域活動の実施といったまちづくりの一翼を担い、行政と協力しあう協働のまちづくりを推進します。

そのためには、協働のまちづくりについて理解を深める勉強会の開催やまちづくりについて議論できる機会の創出を図ります。

④見慣れた風景が心なごむまちづくり（景観）

本町の特色でもある山、農地、ため池、河川などの自然環境は、住民にとってうるおいや安らぎを与えてくれる空間であり、中でも特徴的な景観を有する堤山、十瓶山、鞍掛山などは身近に感じることができる里山として、人々の心をなごませるものとなっています。

これらは身近な自然環境・景観資源として保全を図るとともに、もっと住民が身近に感じることができるような空間の創出を図ります。

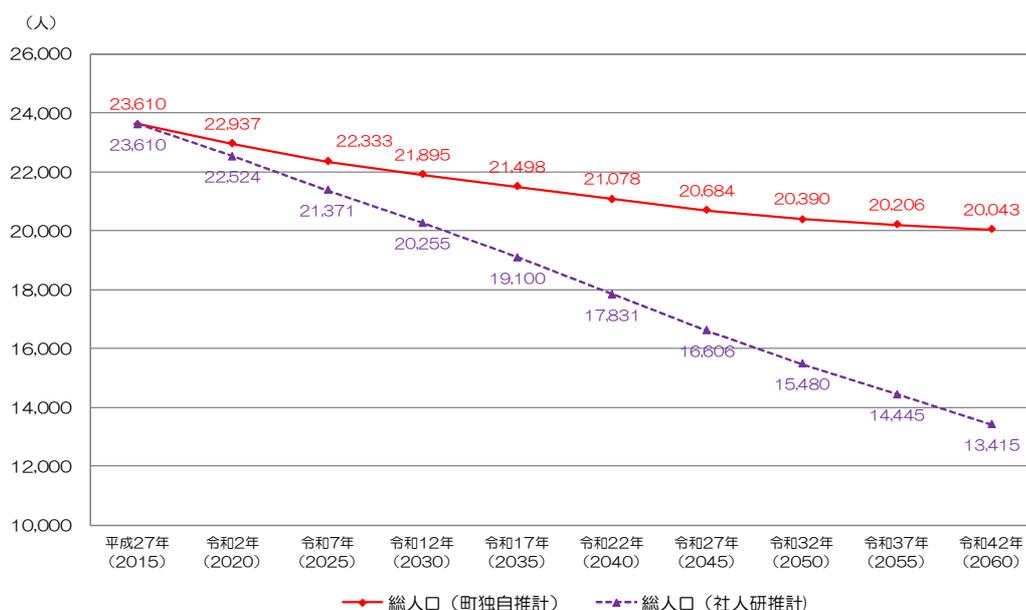
また、地域に残る歴史的景観や伝統行事などを通して地域のことを深く知り、これらを守り伝えることによって、郷土愛を育てていきます。

以上のように、良好な景観形成を促進するため景観行政団体として、地域の特色に応じたきめ細やかな景観政策を主体的に取り組んでいきます。

(3) 将来フレーム

本町の人口は2000年（平成12年）をピークに、2020年（令和2年）にかけて減少傾向にあります。本町全体に比べて都市計画区域内人口の減少率は低く、世帯数はむしろ増加しています。

社人研の将来推計人口（平成30年3月推計）によると、2015年までの人口動向のまま推移する場合、2040年（令和22年）には約18,000人になると推計されており、2020年と比べて約21%減少する見込みとなっています。



出典：第2期綾川町人口ビジョン

2015年から2020年の人口動向をみると、2020年の人口は22,693人で社人研推計人口を上回る結果となっており、綾川町独自推計の達成に向けたさらなる取組が求められます。

以上のことから、本計画の将来目標人口の設定にあたっては、2020年人口を基準とし、「第2期綾川町人口ビジョン」の目標人口との整合を図るため、以下のとおりとします。

将来目標人口

	総数	都市計画区域内	都市計画区域外
計画基準年人口 (2020年 (令和2年))	22,693人	17,799人	4,894人
計画目標年人口 (2037年 (令和19年))	21,330人	17,064人	4,266人

2 将来都市構造

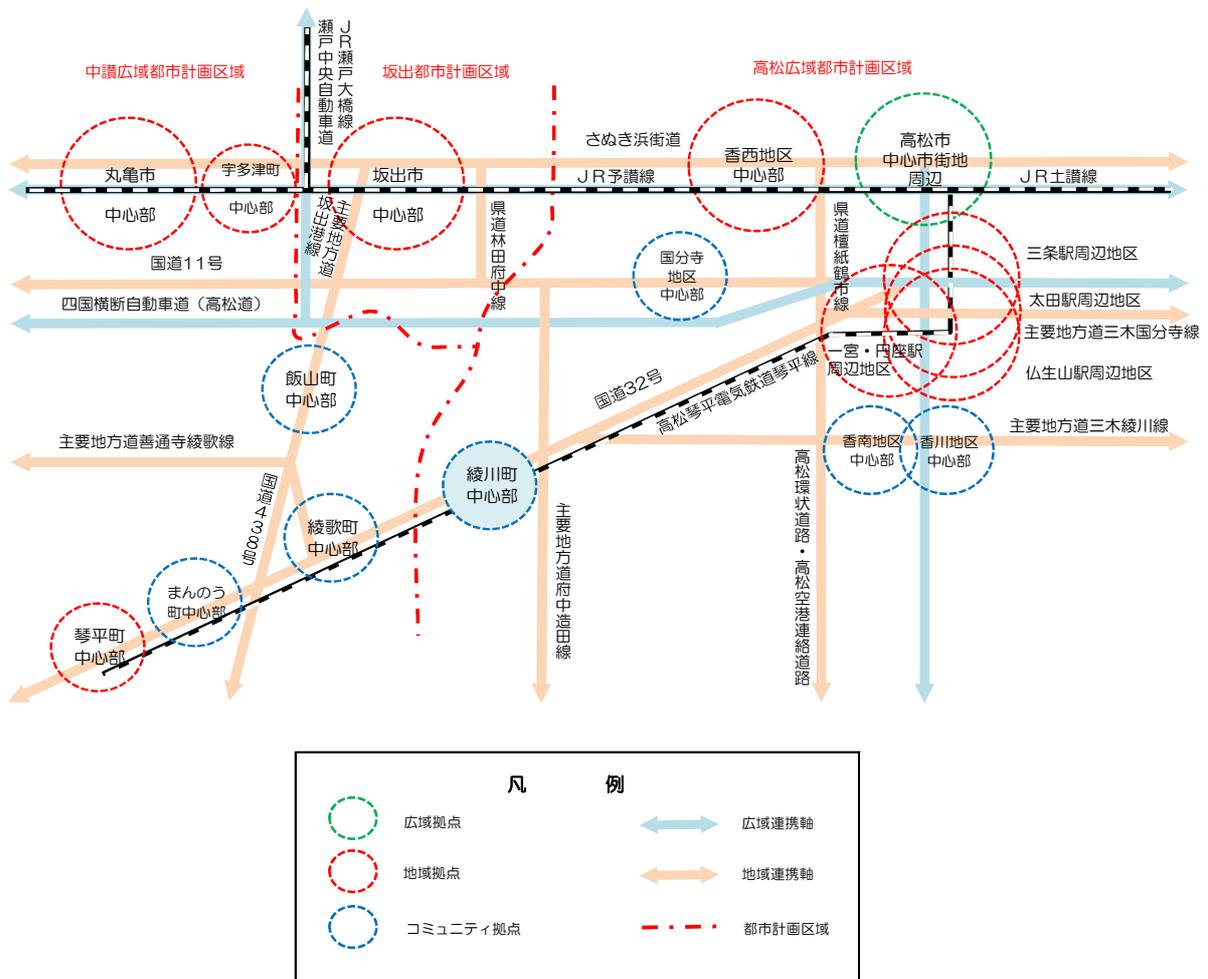
(1) 広域的な位置づけ

本町は、幹線道路と公共交通機関である「ことでん」により、高松市とのアクセス性が良く、その利便性を活かし、とりわけ高松市のベッドタウンとして発展してきました。

中核市である高松市には、高松広域都市計画区域における広域拠点、地域拠点、コミュニティ拠点が存在しています。

なお、同じ高松広域都市計画区域に属する本町は、綾川町中心部がコミュニティ拠点に位置づけられています。

また、本町は坂出都市計画区域、中讃広域都市計画区域とも隣接しており、20～30分程度での移動が可能であることから、バス、「ことでん」などの公共交通を利用して、高松広域都市計画区域に存在する商業機能、業務機能、芸術・文化機能などは連携や役割分担によるまちづくりを進めるとともに、必要に応じて隣接する坂出都市計画区域、中讃広域都市計画区域とも商業機能、芸術・文化機能などを相互に分担し、補完する効率的なまちづくりを進めるものとしします。



広域的な位置づけ

さらに、農村部の既存集落などへ集住を図り、生活サービスや地域活動などで結ばれた「小さな拠点」づくりを推進します。



資料：国土のグランドデザイン 2050（参考資料）

①綾川町の都市構造の特徴

綾川町は、旧国道 32 号である一般県道高松琴平線及び「ことでん」が平行して東西方向に走っており、これらの沿線において宅地化が進み、まちを形成してきました。

なかでも、町役場周辺には、公共施設、教育施設、商業施設、医療施設などの様々な施設が集積しています。

また、「ことでん」の北側に国道 32 号が整備されて以降、大型商業施設や道の駅滝宮などの商業・交流拠点が立地し、特に、新しく整備された「ことでん綾川駅」周辺は、さらなる本町の中心的な役割を担うエリアとして整備が望まれます。

この中心的なエリア及びその周辺においては住宅地開発も進んでおり、人口密度が高く、交流人口も多い地域となっています。

他にも東西方向には、国道 377 号、主要地方道三木綾川線といった他市町を結ぶ幹線道路が走っています。なお、国道 377 号は市街地である本町の北部地域と山間部の南部地域とを分ける境界線にもなっています。

また、南北方向には、丸亀市、坂出市などの周辺市町を結ぶ主要地方道、一般県道、町道が配置されています。

高松市との市境に近い北東部には香川とかめ工業団地が整備されているほか、2011 年（平成 23 年）に都市計画区域南部の田園地帯に農業研究の拠点である香川県農業試験場が移転されました。

なお、南東部には、高松空港が高松市にまたがり整備されており、国内 3 路線（東京（成田・羽田）、沖縄（那覇））と国際 4 路線（ソウル、上海、台北、香港）の計 7 路線が就航しています。

②綾川町の将来都市構造

〈拠点〉

集約型都市構造の実現に向け、駅周辺等の都市機能の集積した拠点地域に、医療・福祉、子育て支援、教育、商業など、集約を促進する機能と人口の集積を図るとともに、これらの拠点を公共交通でネットワークするコンパクト+ネットワークの形成を進めます。

さらに拠点以外の地域での開発を抑制し、農地の保全や良好な環境の形成を促進します。

また、様々な機能を有した拠点において、さらなる機能集積を進めるとともに、これらの拠点の周辺地域が互いに機能連携を図るまちづくりを行います。

■中心拠点

行政、商業、医療・福祉、歴史・文化などの様々な機能が集積した本町の中心的な拠点であり、さらなる機能の集積を図り、歩いて様々なサービスが享受できる空間形成を図るとともに、「ことでん」の駅（滝宮駅、綾川駅）にも近接する特性を活かし、公共交通の利用促進を図ります。

・綾川町中心部

※町役場、生涯学習センター、高松西警察署、滝宮総合病院などの各種施設が立地するエリア

■生活拠点

「ことでん」の駅から概ね500m程度の距離にあって、住宅を中心に小中学校、診療所、郵便局、個人店舗などが立地する利便性の高い生活空間の形成を図ります。

・羽床駅周辺、陶駅周辺、畑田駅周辺、挿頭丘駅周辺

■地域拠点

農村部の既存集落など既に一定の都市機能の立地や住宅地が形成される地区において、公民館を中心に快適な生活空間の確保を図ります。

・昭和公民館、綾上支所、羽床上公民館、西分公民館、山田公民館、粉所公民館

■交流拠点

多くの人を訪れる道の駅滝宮や滝宮天満宮、滝宮神社は、本町の文化や歴史に触れる空間として一体な空間形成を図り、様々な交流の創出を図ります。

・道の駅滝宮、滝宮天満宮、滝宮神社

■産業拠点

香川とかめ工業団地、国時工業団地、国弘工業団地は、様々な工場が集積する工業の拠点として位置づけます。

また、香川県農業試験場は、各種試験研究、産学官連携、農業経営支援などを行う農業の拠点として、その成果を本町の農業へとつなげていき、農業の振興を図ります。

・香川とかめ工業団地、香川県農業試験場、国時工業団地、国弘工業団地

■保健・医療拠点

滝宮総合病院は、本町のみならず周辺市町における医療の拠点として、地域医療の中核を担う、急性期病院の役割を果たしつつ、医師会を中心に地域の医療機関と緊密に連携を行うことで、効果的で適切な医療サービスの提供を図ります。

また、綾川町国民健康保険総合保健施設えがおは、医療と連携した保健施設として、地域に密着した保健サービスの提供を図ります。

- ・滝宮総合病院、綾川町国民健康保険陶病院、綾川町国民健康保険総合保健施設えがお、綾川町立綾上診療所、綾川町国民健康保険施設綾上いきいきセンター

■スポーツ・レクリエーション拠点

県内からも多くの人を訪れるさぬき空港公園は、広域公園として本町から高松市にかけて整備されていますが、本町に一部が立地している地理的条件を活かし、自然との触れ合いやレクリエーションの場として活用を図ります。

総合運動公園はスポーツを通して健康づくりや人との交流を深める場として活用を図ります。

- ・さぬき空港公園、総合運動公園、ひだまり公園あやがわ、ふれあい運動公園、高山航空公園、TaTuTaの森

〈軸〉

拠点やゾーンを効果的に結ぶ幹線道路や鉄道を交通の「軸」、河川を自然環境の「軸」、中心拠点と地域拠点を結ぶネットワーク回線を情報通信の「軸」として位置づけ、その機能強化を図ります。

■公共交通軸

環境負荷の低減を目指し、脱炭素型まちづくりを推進するため、「ことでん」の各駅においてパーク&ライド、キス&ライド、サイクル&ライドを推進し、公共交通の利用促進を図ります。

- ・ことでん

■広域交通軸

県内外の市町を結び、広域的な人・物などの移動、交流を図ります。

- ・四国横断自動車道（高松道）、府中湖PA/スマートIC、国道32号

■地域交通軸

広域交通軸を補完する軸として、本町と周辺市町を結び、円滑な移動を図ります。

- ・〈東西方向〉：国道377号、主要地方道三木綾川線、一般県道綾歌綾川線、一般県道高松琴平線、一般県道粉所西造田線、一般県道粉所西中徳線
- ・〈南北方向〉：主要地方道国分寺中通線、主要地方道府中造田線、一般県道千疋西分線、一般県道綾川府中線、一般県道綾川国分寺線、一般県道造田滝宮線、町道萱原造田綾南線

■水と緑の軸

綾川は本町の南部に位置する水源の森百選に選ばれた柏原溪谷から北部にかけて流れており、河川敷には樹木や草花が見られ、動植物の生息・生育空間となっていることから、貴重な自然環境空間として水と緑の軸と位置づけます。

- ・綾川

■情報連携軸

本町は町内全域で光ファイバーが利用可能であることから、都市機能が集積する中心拠点と各拠点との連携強化、デジタル化社会に対応した生活利便性の向上、地域産業の活性化を図るため、医療・福祉・子育て支援などのサービスの基盤として情報通信基盤の活用を促進します。

- ・高速インターネット環境

〈ゾーン〉

本町の地域特性と拠点、軸を踏まえ、将来の都市形成の基本的方向を次の3つの「ゾーン」としてとらえ、それぞれの位置づけを示します。

■市街地ゾーン

町役場、警察、病院などが立地する本町の都市機能の集積地である特性を活かし、さらなる居住、商業、医療・福祉機能などの充実を図るとともに、「ことでん綾川駅」を交通結節点として機能向上を図ります。

また、公園・緑地を配するなど、良好な都市環境の創出を図ります。

- ・綾川用途地域

■田園環境保全ゾーン

平地部は良好な農地が広がっており、ため池も多く見られることから、これら田園環境の保全を図ります。

- ・農地

■自然環境保全ゾーン

本町の縁辺部や綾上地域に広がる山林、大規模なため池やそれにつながる河川などは、自然豊かな本町の特徴的な景観となっており、これら自然環境の保全を図ります。

- ・堤山、十瓶山、鞍掛山、高鉢山、府中湖、北条池、長柄湖、綾川など



凡 例			
	行政界		綾上支所
	都市計画区域		中心拠点
	市街地ゾーン		生活拠点
	田園環境保全ゾーン		地域拠点
	自然環境保全ゾーン		交流拠点
			産業拠点
			保健・医療拠点
			スポーツ・レクリエーション拠点
			公共交通軸(ことてん)
			広域交通軸
			地域交通軸
			水と緑の軸
			通信連携軸

将来都市構造図

3 土地利用の方針

(1) 基本方針

地域の特性や現状を踏まえて、計画的な土地利用形態毎に地域を区分（エリア分け）します。

集約型都市構造の推進による利便性の高い生活空間の実現に向け、中心拠点内に保健・医療、福祉、商業などの都市機能の集積を図るとともに、都市計画区域内においては市街地の拡散を抑制し、中心拠点内及び生活拠点内への集住を推進します。

その他の既存集落においては、快適な生活空間を確保するため、地域拠点内の都市機能の維持及び集住を図ります。また、綾上地域では、関係人口や交流人口の活性化を推進します。

(2) エリア別方針

【市街地】

本エリアには町役場、生涯学習センター、病院、大型商業施設などの主要な施設が集積し、町役場・病院等に近接する滝宮駅や交通結節点である綾川駅が存在することから、小規模な住宅開発も行われ宅地化が進んでいます。

しかしながら、本エリアへの集住が進む一方、公園や緑地については開発許可制度に基づき設置する公園がほとんどであり、自由に利用できる公園や緑地が少ない状況です。

また、本エリアの南端を走る一般県道高松琴平線は、歩道が連続して設置されておらず、安全な歩行者空間となっていない区間が存在します。

さらには、本エリアと商業地を南北に分断するように国道 32 号が走っており、国道 32 号の南部と北部を結ぶ安全な歩行者の動線が必要となっています。

今後は、用途地域に基づき、低層及び中層の住宅や日用品などを扱う商業施設、文化・教育機能を有した施設などの誘致・整備を推進します。

また、既存公園の機能更新や公共施設跡地などの未利用地を活用し、環境に配慮した良好な市街地の形成を図るとともに、歩いて本エリア内の施設や「ことでん」を利用できるような歩行者ネットワークの構築を推進します。

【住宅地】

本エリアは、住宅地が形成されており、小中学校、郵便局などの公共施設や診療所が立地するほか、「ことでん」の駅も存在しています。

しかしながら、幹線道路から「ことでん」の羽床駅、滝宮駅、畑田駅、挿頭丘駅へアクセスする道路の幅員が狭く、歩道も設置されておらず、また、駐輪場には屋根が設置されていないなど、「ことでん」を利用するための環境の向上が必要です。

今後は、これら「ことでん」に対する利用環境の改善を図り、生活利便性の高い住宅地として、一戸建て住宅を中心とする良好な住環境の形成を図ります。

なお、既存宅地内の幅員が狭い道路周辺の住宅地については、住宅の建替時には後退を

図るとともに、道路幅員を拡幅するなど、住環境の向上を図ります。

【商業地】

本エリアには本町のみならず近隣の市町からも買物客が訪れる大型商業施設、家電量販店などが立地しており、商業施設の集積を図るとともに、多くの人が集まることから良好な景観形成を図ります。

【工業地】

本エリアには香川とかめ工業団地を中心に平地部に多くの工場が立地しており、国道 32 号や府中湖 P A /スマート I C に近接している交通の利便性を活用し、工場・流通施設などの誘導を図ります。

また、周辺の田園集落地における生活環境に配慮し、工場敷地周辺に緑化を行うなど、環境調和を図ります。

【田園集落地】

ほとんどが平野部である田園集落地では、ため池や農地が広がっており、主に米や小麦が生産されています。

農地は保全を図りつつ、既存住宅地以外の散在的な住宅地の開発を抑制し、良好な農業環境の育成保全を図ります。

【丘陵地・山林】

本町の南部には山林が広がり、中央部・北部は丘陵地となっており、豊かな自然が残っています。また、平地部にあって独立した山の姿を見ることができ、堤山、十瓶山、鞍掛山などは、本町のシンボリックな存在となっているなど、良好な自然環境の保全・活用を図ります。



凡 例		
行政界	綾川町役場	綾上支所
都市計画区域	中心拠点	公共交通軸(ことてん)
市街地	生活拠点	広域交通軸
住宅地	地域拠点	地域交通軸
商業地	交流拠点	水と緑の軸
工業地	産業拠点	
田園集落地	保健・医療拠点	
丘陵地・山林	スポーツ・レクリエーション拠点	

土地利用方針図

4 市街地整備の方針

(1) 基本方針

将来都市構造で定めた市街地ゾーンは、用途地域を基本とし、「綾川町新駅設置に伴う新まちづくり構想」で掲げている「歩いて暮らせるまちづくり（街路の整備）」「移動の円滑化（交通結節点の整備）」を軸に、住宅、商業、行政、医療・福祉、教育・文化などの様々な用途を有した複合的な土地利用を図り、計画的な市街地形成を進めます。

また、過度に自動車に依存することなく、公共交通の利用を進めるとともに、緑化の推進や再生エネルギーの活用を図り、カーボンオフセット（CO₂負荷軽減）による環境に配慮した快適な生活が営める市街地を目指します。

(2) エリア別方針

①公共エリア

本エリアには、町役場が立地するほか、隣接して生涯学習センターが2012年（平成24年）に整備されています。生涯学習センターには、図書館が併設されており、他にも国の重要文化財の展示が行われています。

多くの人が訪れる本エリアでは、住民が訪れやすいように案内機能の充実や駐車機能の向上を図ります。

②医療・福祉エリア

2013年（平成25年）に増改築を行い、新たな医療機器を導入した滝宮総合病院が立地しているほか、隣接して特別養護老人ホーム「楽々苑」も立地していることから、医療・福祉エリアと位置づけ、機能の集積を図ります。

③多機能エリア

多くの人が集まる綾川駅を基点に、カルチャーセンターやスポーツジム、クリニック、飲食店、レンタルオフィス、進学塾、子育て支援施設など、ビジネスから生活に関連する幅広い施設を誘致し、様々な機能の集積を促進します。

また、子どもが安全に遊べる広場や、高齢者がゆっくり休憩できるポケットパークやコミュニティカフェなどの交流空間の創出を図ります。

さらに、市街地ゾーンの人だけにとどまらず、スポーツやイベント開催などを通して交流人口・関係人口の創出を図るため、既存のため池などを利用した親水性や散策空間の確保、近傍の北条池・府中湖との連携によるアウトドアが楽しめる機能を検討します。

④生活関連サービスエリア

市街地ゾーンに暮らす人が歩いて買物できる食料品、衣料品、日用品など生活関連の商品を扱う商業施設や金融機関、クリーニング店、宅配取扱店などの生活に必要なサービス

施設の誘導を図ります。

⑤住宅エリア

綾川駅に近接する通勤に便利なエリアとして、若者や単身赴任者が利用できる低層及び中層共同住宅の誘導を図ります。

⑥低層住宅エリア

建物の高さを低層に抑え、色彩やデザインなどの景観の統一や緑化による良好な住宅地を目指します。

また、エリア内におけるポケットパークの配置や、住宅への太陽光パネルの設置を促進し、快適で環境に配慮した住環境の創出を図ります。

⑦沿道型商業拠点エリア

市街地を走る国道 32 号沿道には拠点となる大型商業施設が集積しています。

今後も国道 32 号沿道に店舗の誘導を図り、商業施設間の相乗効果によって、商業機能の集積を目指します。

(3) 道路・歩行者ネットワークの整備方針

市街地ゾーンの東西方向に主要な道路網として街区基幹道路を配し、東西方向のネットワークを図ります。さらには南北方向に街区補助道路を配し、街区基幹道路を補完するとともに各エリアの街区を形成します。

道路には、歩道、植樹帯、街灯、ベンチなどのアメニティ施設を設置し、快適に歩いて回遊できる環境とします。

また、歩道には視覚障がい者誘導用ブロックや音響装置付信号機の設置を推進します。

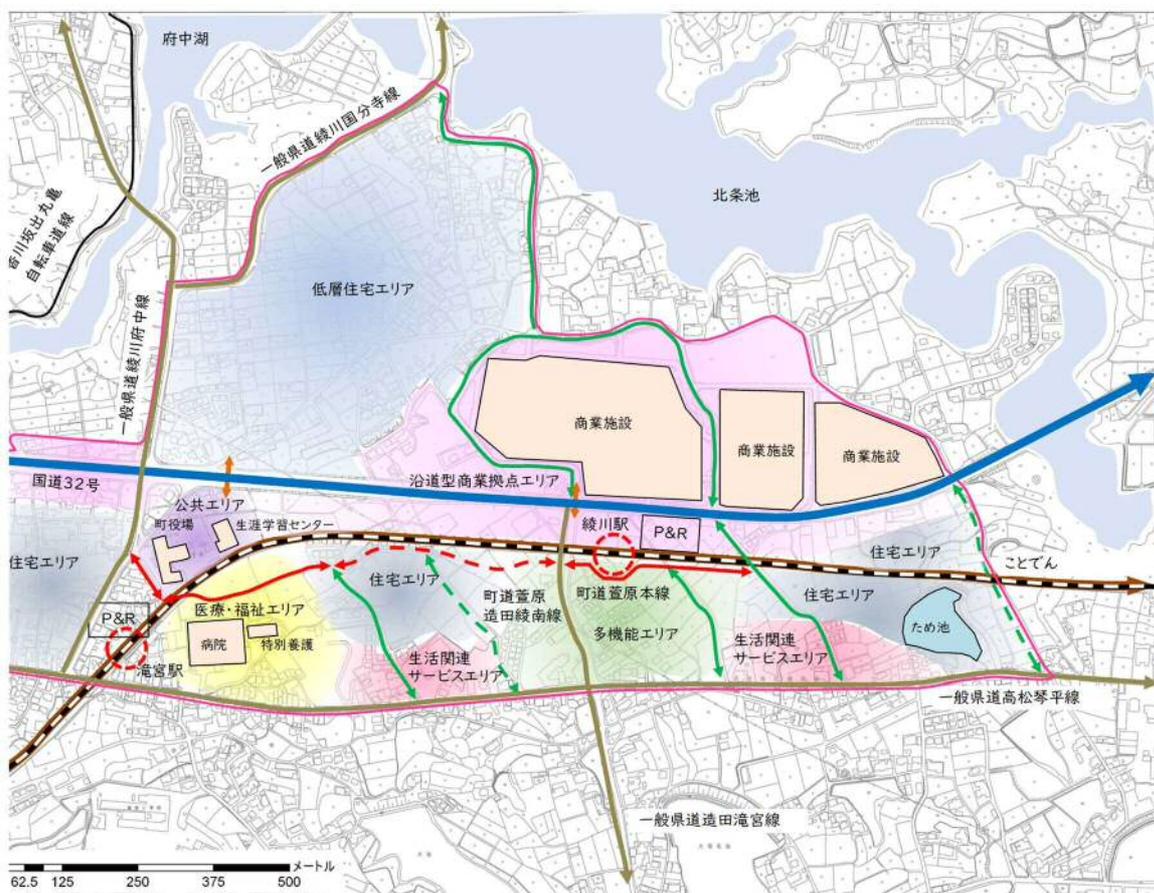
広域交通軸である国道 32 号は交通量の多い 4 車線道路であることから、円滑な交通流を確保しつつ、横断者の安全も考慮した環境整備を図ります。特に、綾川駅と大型商業施設間の歩行者空間及び国道 32 号以北の住民が公共エリアに訪れる歩行者空間の安全性の向上を図ります。

(4) 交通結節点の整備方針

綾川駅前は、タクシー乗場、自転車置場などが整備されており、近傍には商業施設と連携したパーク&ライドの駐車場が整備されています。

今後も、パーク&ライドやキス&ライドの駐車場の駐車台数の増設を図るとともに、電気自動車の充電設備やカーシェアリングにおける拠点整備により、綾川駅における乗継の利便性向上や交通結節点としての機能向上を図ります。

また、他の「ことでん」の駅においてもパーク&ライドやキス&ライドの駐車機能の充実を図ります。



凡 例			
	市街地ゾーン		街区基幹道路
	公共交通軸		街区基幹道路(整備計)
	広域交通軸		街区補助道路
	地域交通軸		街区補助道路(整備計画)
	P&R		歩行者空間の安全性の向上
			パーク&ライド駐車場

市街地整備方針図

5 道路・交通の整備方針

(1) 基本方針

国道 32 号及び「ことでん」が都市計画区域の中央部を東西方向に走り、中核市である高松市の各拠点や丸亀市、まんのう町にアクセスしやすい道路・交通網となっています。

また、南北方向には主要地方道、一般県道といった複数の道路が走っており、高松市、坂出市へのアクセスのほか、府中湖 P A / スマート I C を介して四国横断自動車道(高松道)の利用も容易な環境です。

これら国道、主要地方道の改良率は 90% を超えており、主要な道路に大きな混雑は見られません。一方で、町道の改良率は 70% 以下となっており、今後、拠点へのアクセス性の向上、優先啓開路線の整備などを優先的に推進していくことが必要です。

また、集約型都市構造を推進するため、パーク&ライドやサイクル&ライドなどによる公共交通の利用促進を図るとともに、中心拠点における歩道や自転車歩行者道の整備を推進し、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。

(2) 道路の整備方針

①道路網の整備

道路の役割により、広域幹線道路、都市幹線道路、地区幹線道路に区分し、それぞれの役割に応じて整備を推進し、安全で利便性の高い道路網の構築を図ります。

○広域幹線道路

広域における都市間の移動交通を処理する自動車専用道路、国道を広域幹線道路として位置づけます。

- ・四国横断自動車道(高松道)、国道 32 号

○都市幹線道路

周辺市町における拠点間を連絡し、広域幹線道路からの交通を処理する国道、主要地方道、一般県道を都市幹線道路として位置づけます。

- ・国道 377 号、主要地方道三木綾川線、主要地方道府中造田線、主要地方道国分寺中通線、一般県道千疋高松線、一般県道千疋西分線、一般県道綾川国分寺線、一般県道綾川府中線、一般県道造田滝宮線、一般県道綾歌綾川線、一般県道高松琴平線

○地区幹線道路

都市幹線道路を補完するとともに、町内の主要施設を結び、地区の交通を処理する主要な町道を地区幹線道路として位置づけます。

- ・町道川下中大林場所線、町道大坪有岡上ノ原線、町道本町有岡線、町道萱原造田綾南線、町道宮藪奥池線、町道山原本線、町道萱原上向原線、町道向原田所富川線、町道中央線、町道富川大谷池線、町道西空港線

主要地方道国分寺中通線、町道山原本線、町道向原田所富川線の一部の区間は、道路整

備が実施出来ていないことから、安全で円滑な道路交通流の確保に向けて道路改良整備を推進します。

既に舗装済の道路において、ひび割れ、わだち掘れなどに関する路面性状調査を実施し、舗装を補修します。

②歩行者ネットワークの形成

市街地ゾーンでは、歩いて暮らせるまちづくりを目指し、歩行空間の整備を推進します。

一般県道綾川府中線、町道山原本線の歩道は、連続した歩行空間となっていないことから、安全に歩行できる歩道空間の確保に向けて整備を促進します。

交流拠点では、道の駅滝宮、滝宮神社、滝宮天満宮といった主要な施設同士が近接していることから、歩いて回遊できる歩行者ネットワークの形成、さらには「ことでん滝宮駅・綾川駅」を利用して滝宮神社、滝宮天満宮へ訪れる人のための歩行者ネットワークの形成を目指します。

③安全・快適に移動できる自転車移動空間の確保

市街地ゾーンでは、自転車にて各施設や駅へ移動できるように自転車の移動空間の整備を推進します。

また、府中湖の湖畔を走りながら一般県道綾川府中線までを結ぶ香川坂出丸亀自転車道線が整備されており、良好な自然景観を有する綾川沿いに自転車道歩行者道として利用できる河川管理道の整備を促進します。

④訪れやすい環境の向上

国道 32 号は、四国横断自動車道（高松道）と並び交通量の多い道路であり、本町へ訪れる際の主たる道路となります。これら幹線道路には、本町南部に位置する公園やキャンプ場などに来訪しやすくするために、案内標識などの設置を推進します。

(3) 公共交通の整備方針

①「ことでん」の駅周辺における利便性の向上

歩いて暮らせるまちづくりを実現するため、各駅に設置されている駐輪場（サイクル&ライド駐輪場）の整備を推進し、鉄道への乗継の利便性向上を図ります。また、駅には観光施設などを表示した案内板や標識の整備を推進します。

陶駅は、車による送迎のスペース（キス&ライド駐車場）の整備を推進します。

挿頭丘駅は、ホームまでの通路が階段となっているため、子どもから高齢者まで誰もが利用しやすいようバリアフリー化を推進します。

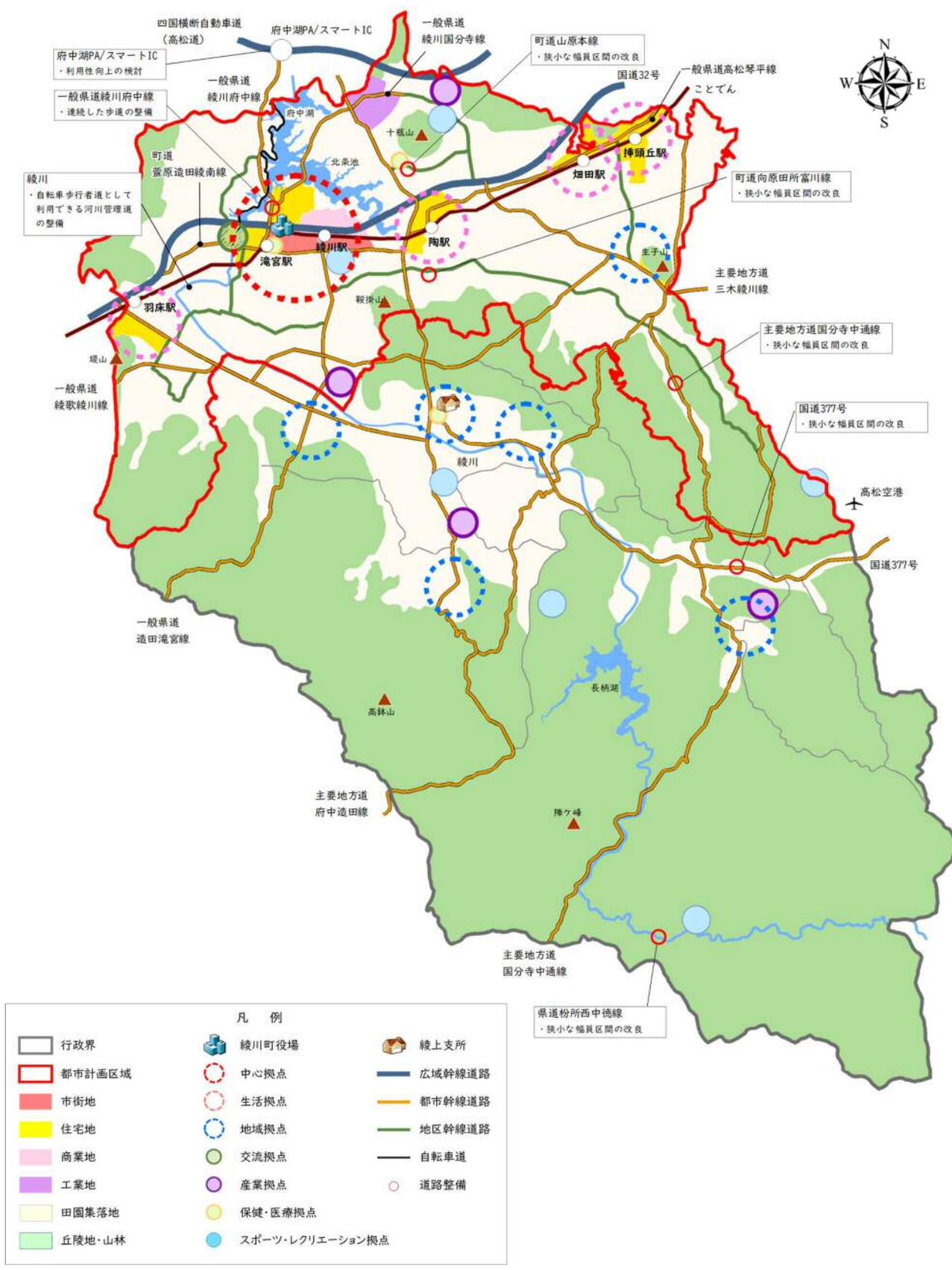
畑田駅は、狭小な道路幅員の改良や駐車場の整備など、周辺の交通環境の整備を推進します。

②町営バスほか

町営バスは町内を6路線運行しており、綾上地域においては、町営バスとデマンドタクシーを組み合わせで運行しています。今後も、綾川町地域公共交通計画に基づき、持続可能な運行ルート、停留所位置の検討、定時定路線からデマンドへの運行形態の変更などについて検討し、町営バスの利便性向上を図ります。

また、乗降客数の多いバス停においては屋根やベンチの設置などアメニティの向上を目指します。

さらには、丸亀市中心部、坂出市中心部方面との公共交通によるネットワークの構築に向けて取り組みます。



道路整備方針図

6 公園・緑地の整備方針

(1) 基本方針

本町における都市公園は、本町と高松市にかけて香川県が整備したさぬき空港公園（広域公園）と2023年（令和5年）から開園となるひだまり公園あやがわ（街区公園）のみですが、それ以外の公園や広場として、横山農村運動広場、総合運動公園、農村公園、運動広場、スポーツ施設などが、主に都市計画区域内に整備されています。

このため都市計画区域内の一人当たりの広場・公園面積は29.0㎡で、標準都市公園面積（10㎡以上）を超えています。しかしながら、気軽にまた身近に利用できる公園が少なく、住民からの要望も多いため、親子連れの集いの場となるよう住宅から近い距離での公園の整備を推進し、地域の状況に応じた公園の配置を目指します。

なお、身近な公園の整備にあたっては「綾川町身近な公園整備基本計画」に基づき、公共施設用地や空き地、跡地などの低未利用地を活用した新たな公園整備を図るとともに、既存公園では地域特性やニーズに応じた施設構成により、公園機能の充実を図ります。

(2) 公園の整備方針

①身近な公園の整備

集住が進む各拠点では、身近に利用できる公園が少ないことから、身近な交流・憩いの空間として子どもから高齢者までが利用できるようにベンチや植栽などを配置した街区公園の整備に努めます。

また、田園集落地では、空き地や休耕田を利用し、土地所有者の協力を仰ぎながら暫定的な広場・ポケットパークとしての利用について検討します。

②既存公園の機能充実

総合運動公園は、現在も利用率の高い公園です。子どもから高齢者までの健康維持・増進につながるスポーツ・レクリエーションの基地として、さらなる利用促進のためにトレーニング器具や健康・体力測定器具などの設置、スポーツ教室や健康教室などの開催を検討します。

その他の既存公園は、「綾川町公共施設等総合管理計画」に基づき、老朽化した遊具や設備などの定期的な調査、点検を行い、補修や撤去を行います。

③民間活力の導入推進

身近な公園は、憩いと交流の場として持続可能な整備を図るため、公園の管理・活用にあたり、住民や民間事業者等との連携について検討します。

(3) 水と緑のネットワーク形成方針

①綾川の自然環境整備・活用

綾川は、良好な自然空間を有した水と緑の軸であることから、河川整備においては治水機能を確保した上で親水性を有した多自然川づくりを促進します。

また、綾川の管理道路を利用し、自然空間を眺めながら自転車で走ることができる自転車歩行者道の整備を促進します。

②緑のネットワークづくり

本町を東西方向に走る国道32号は、中央分離帯及び歩道に植栽がされており、また、本町の代表的な景観である堤山、十瓶山を左右に眺めながら走行することができます。また、国道32号に近接して北の宮農村公園、北の宮八幡宮、改善農村公園、大宮八幡宮、滝宮公園といった緑が多く見られる場所が存在しています。

これらの緑の場所を結ぶ空間は、緑のネットワークとして保全を図るとともに、さらなるネットワークの構築に向けて道路緑化を推進します。

(4) 緑の保全・育成方針

①緑の保全

本町のシンボルでもあり特徴的な景観を有する堤山、十瓶山のほか、鞍掛山、生子山などは住宅地に近く身近に感じる緑として緑地保全地域の指定を検討するなど、開発を抑制し、保全・活用を図ります。

また、本町の中央部・北部に存在する丘陵地もまとまった緑として保全を図ります。本町の南部に広がる山林は、綾川の源流域であり、水源のかん養や自然災害の防止など多面的な機能を有しているため、間伐や枝打ちなど適切な維持管理により、健全な森林資源の保全を図ります。

②緑の育成

公共施設整備の際には、緑化を推進するとともに、工場や商業施設などを新たに整備する際には敷地内緑化や壁面緑化などについて企業に働きかけます。

③緑の維持管理

自治会やボランティア組織によって美化活動を行うアダプトプログラムの導入を検討し、行政と住民や企業の協働による維持管理活動を推進します。

7 河川・上下水道の整備方針

(1) 基本方針

綾川は町名の由来にもなった自然豊かな河川であり、自然環境の保全を図りながら住民が安全に生活できるよう治水機能の向上に向けた整備を促進します。

上水道や下水道は快適な生活環境を支えるために必要な施設であり、さらに、下水道は河川などの水質を保全する役割を担っています。

快適で自然豊かな生活環境を実現していくために、安定的な水道水の供給及び計画的な下水道事業を推進します。

(2) 河川の整備方針

本町を縦断する綾川の中流域では、ゲンジボタルが生息するなど、その自然は豊かで、上流には、水源の森百選にも選ばれている柏原溪谷があります。

一方で、洪水による浸水被害が発生しており、治水対策として河川改修が行われていますが、今後も継続して河川整備を促進するとともに、水と緑の軸となる河川であることから、自然環境保全と調和のとれた整備を促進します。

「本津川水系河川整備計画」(平成23年5月)によると、本津川の河川整備区間は、河口から高松市国分寺町の新名橋上流までの約9.0kmとなっており、本町は整備区間対象外となっています。しかしながら、本町区間において、過去に台風による浸水被害を受けたことから、浸水地域の解消や被害軽減に向けて、本津川の適切な維持・修繕による整備を促進します。

富川、御寺川周辺の浸水を防ぐために、北条池との合流部における排水対策などについて検討を行います。

また、「綾川水系河川整備計画」(平成30年2月)に基づき、洪水時の河川水位を低下させ河川整備の目標流量を流すことを目的として、綾川上流において長柄ダム再開発を行うことで河道の流量を低下させ、綾川の河道改修とあわせて洪水の安全な流下や浸水被害の防止を図ります。

(3) 上水道の整備方針

本町の水道事業は、2018年(平成30年)に設立された香川県広域水道企業団に統合されました。現在は、香川県広域水道企業団高松ブロック統括センターのもと、水道施設等の施設整備や維持管理、効率的な事業運営を図っており、水道事業の基盤を強化し、安心・安全な給水の確保に努めます。

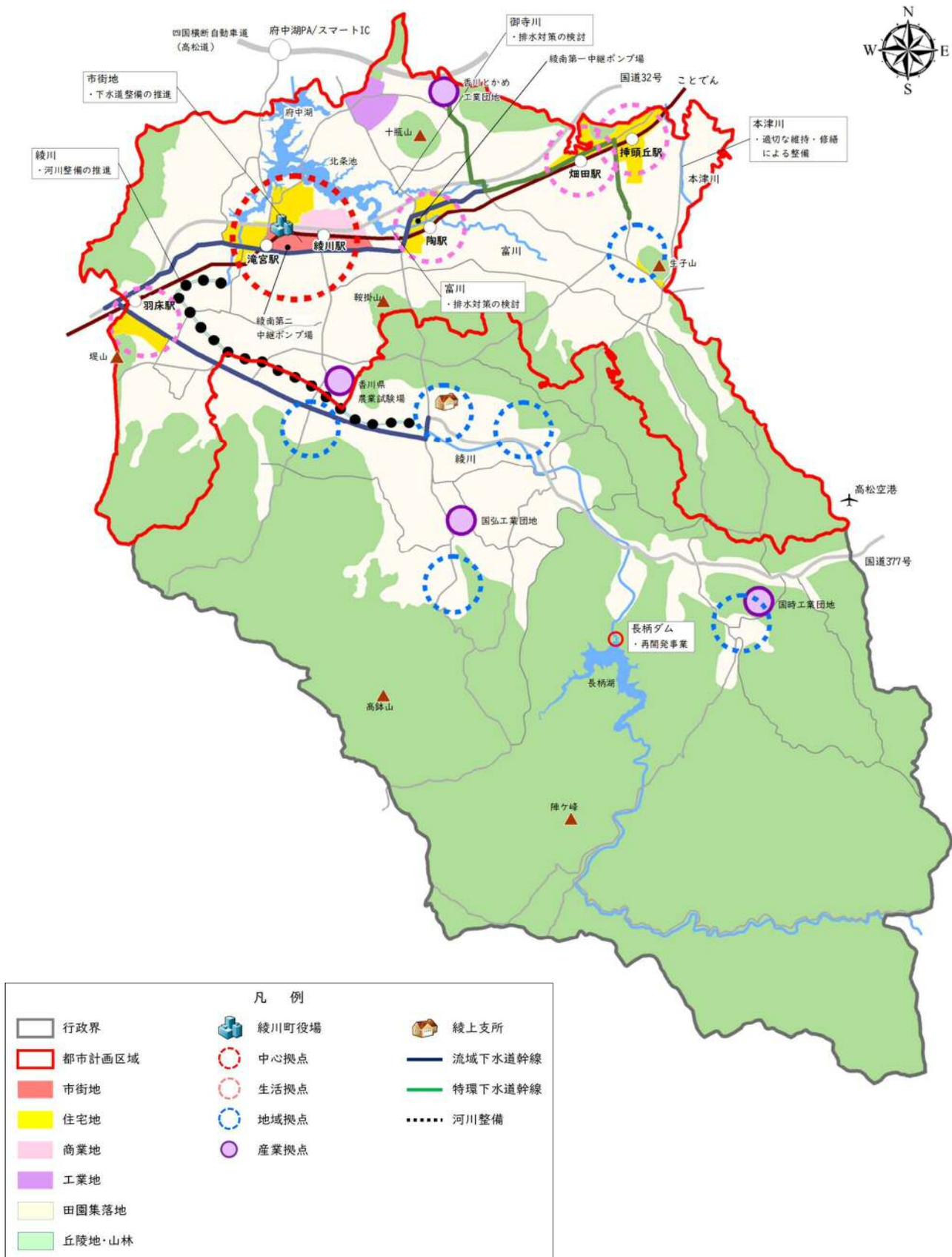
(4) 下水道の整備方針

下水道関係施設は、「綾川町生活排水処理施設整備計画」(平成 27 年)に基づき、公共下水道事業、農業集落排水事業、家庭用合併処理浄化槽の普及推進により、整備を進めています。

今後の下水道事業としては、未接続世帯への普及促進を図るとともに、既設設備の長寿命化による機能維持を図り、厳しい財政事情を踏まえた持続可能な事業運営を図ることとし、ライフサイクルコストを抑制した効率的かつ計画的な維持管理に努めます。

また、市街地においては、町道北小路北線の道路改良に伴い新規下水道管を布設するなど、計画的な整備を図ります。

なお、災害時においても、安定した下水道機能を維持するため、施設設備の耐震化など安全強化バックアップ、応急復旧体制の整備を推進します。



河川・上下水道の整備方針図

8 都市防災の整備方針

(1) 基本方針

南海トラフ地震は、近年発生する可能性が少しずつ高まり、近い将来必ず発生するといわれることから、「綾川町国土強靱化計画（地域計画）」や「綾川町地域防災計画」に基づき、建物などの耐震化対策の推進、ため池の点検・調査または耐震改修の実施、避難マニュアルの作成・配布、防災コミュニティの強化など、想定される災害に備えたまちづくりを推進します。

(2) 風水害対策

近年、雨の降り方の局地化・集中化により記録的短時間大雨が発生し、2018年（平成30年）7月の西日本豪雨災害をはじめ、各地で大きな被害が生じています。

水防法の一部改正に伴い、想定最大規模降雨による浸水想定区域の被災リスク分析、警戒避難体制の見直しを行い、洪水・土砂災害ハザードマップ、避難経路検討結果マップを活用して、避難路や避難場所の周知を図り、自助、共助による防災意識の向上に努めます。

また、道路などの舗装面における透水性舗装の導入、公共施設用地を利用して一時的に貯水する雨水貯留施設の整備、民家への雨水浸透枳の設置など、雨水流出抑制対策を検討します。

さらに、流域治水の観点から、綾上地域を源流域とする綾川については、香川県及び3市2町が連携して治水対策に取り組むこととし、中讃①ブロック流域治水プロジェクトに基づき、長柄ダム再開発や田万ダムの堰堤改良などハード対策の推進と、タイムラインを活用した避難訓練、長柄ダム・田万ダムの事前放流実施等のソフト対策を実施し、流域全体の安全度向上を図ります。

(3) 地震対策

本町では、南海トラフ地震よりも、中央構造線及び長尾断層を震源とする地震の被害が大きいと想定されています。

中央構造線及び長尾断層を震源とする地震が発生した場合、約4,000軒以上の家屋が半壊するという想定結果が出ており、建物の倒壊により人命が奪われたり、道路が閉塞することにより避難、救援などの妨げとなるおそれがあることから、耐震改修促進計画に基づき、避難路沿道の建築物の耐震化に優先して取り組みます。

また、公共施設の耐震化を推進するとともに、多くの人が集まる病院、店舗、老人ホームなどの耐震化を促進します。

橋梁や歩道橋などの定期点検を実施し、適正な管理・整備を行います。

(4) 土砂災害対策

土石流危険渓流及び急傾斜地崩壊危険箇所などに対し、土石流対策施設や急傾斜地崩壊防止施設の整備などのハード対策を促進するとともに、防災マップの配布や説明会などに

よる危険箇所の周知、防災意識の向上を図り、総合的な土砂災害対策を推進します。
また、危険な盛土等を包括的に規制し、盛土等に伴う災害を防止します。

(5) ため池災害対策

町内に数多く存在するため池については、「香川県老朽ため池整備促進計画第11次5か年計画」（香川県、平成29年度策定）に基づき、改修を促進します。

また、ため池ハザードマップ（平成30年に61池、令和2年に2池）の作成、住民説明会による啓蒙・啓発により、災害リスクの低減に努めます。

ため池決壊時の浸水被害は、特に市街地ゾーンにおいて大きなものとなることが想定されていることから、市街地ゾーンの整備の際には、一時避難場所として利用できる公園や広場を確保するほか、中・高層の建物を整備する場合には、避難ビルの指定を行うなど対策を検討します。

(6) 避難所、避難路等の整備

小中学校、公民館などの36施設（都市計画区域内20施設、区域外16施設）が指定避難所になっており、3,560人が収容できますが、今後、避難所の在り方について検討します。

また、浸水想定区域に立地する避難所は、河川氾濫時には利用できないことも想定されることから、災害の種類に応じた適切な避難情報の提供や新たな避難所の指定について検討します。

道の駅滝宮は、2021年（令和3年）6月に、広域的な防災拠点としての役割を担う「防災道の駅」に選定されました。防災拠点として、非常電源装置、飲料用貯水槽、防災倉庫などを有していますが、さらなる防災機能の整備・強化を推進します。

総合運動公園は、浸水想定区域外にあり、防災活動の拠点、仮設住居用地としての活用が期待されることから、防災倉庫の設置、防災トイレの整備を推進します。

緊急輸送路や優先啓開路線に指定されている道路において、一部道路整備が未完成のために狭幅員となっている区間については、完成に向けて整備を推進します。

(7) 防災コミュニティの強化

現在、自主防災組織に加入している世帯は3,000世帯弱で、全体の約47%にとどまっております。加入状況は地区によっても大きく開きがあります。

今後は、「自助」「共助」の重要性について広く住民に周知を図るとともに、自主防災組織の加入率増加を図ります。

また、新しく転入してくる住民と既存の住民とが交流を図りながら防災意識を高めることができるよう取り組みます。

コミュニティ単位で防災に関する地域の課題抽出や避難路、要援護者対策などについて議論し、防災訓練を実施するなど災害に強い地域づくりを目指します。



凡 例		
行政界	中心拠点	1次輸送路(県指定)
都市計画区域	生活拠点	2次輸送路(県指定)
市街地ゾーン	地域拠点	3次輸送路(県指定)
田園環境保全ゾーン	防災拠点施設	優先啓開道路
自然環境保全ゾーン	指定避難所	

都市防災の整備方針図

9 環境・景観形成の方針

(1) 基本方針

本町には、町名の由来となった綾川をはじめ、羽床富士と呼ばれる堤山のほか、歴史的に由緒のある神社などの景観資源が多数残っています。

また、市街地への店舗の誘導により、建物の立地が目立つ国道32号沿道や綾川駅周辺などは、他の市町から本町に訪れる最初の空間となることから、良好な市街地景観づくりが必要です。

本町の特徴的な景観の保全を図るとともに、本町のシンボルとなる良好な景観を新たに形成していきます。

なお、景観資源は、本町全域に多く存在することから、これら良好な景観の保全、形成に向けて、屋外広告物条例の制定を検討します。

(2) 豊かな自然環境の保全

①丘陵地の保全

住宅地や既存集落地などを取巻く丘陵地や里山などについては、うるおいのある生活環境を創出する身近な緑地として保全するとともに、適切な維持管理により動植物の生息・生育環境の保全を図ります。

また、屋外広告物の設置に対する規制に取り組みます。

②水辺空間の保全

綾川やため池などは、生物の生息・生育空間や鳥類にとっての採餌場となっているため、自然空間を保全するとともに、人々にとってやすらぎのある親水空間として活用を目指します。

(3) のどかな田園景観の保全

田園環境保全ゾーンは、住宅地におけるうるおいとのどかな田園景観の要素として保全を図ります。

また、遊休地や耕作放棄地については、町民農園などへの活用や草花による緑化などに努めます。

(4) 特色ある里山景観の保全・活用

堤山、十瓶山、鞍掛山は集落地に近く、身近に眺めることができる山々であるとともに、特徴的な形状の景観を有していることから、里山景観の保全に向けて地域住民やボランティアなどによる森林保全活動を促進します。

また、景観の保全に向けて、これら山々の周辺地域における大規模な開発の抑制を図ります。

堤山、十瓶山、鞍掛山は、手軽に自然の中を散策することができ、また、山頂付近からは、地域を一望できる良好な景観が望めることから、より多くの人々が訪れることができる

ような駐車場、登山道、案内標識などの整備を検討します。

また、香川大学や県内市町と連携して広くPRするとともに、見学会・ウォーキングなど各種イベントの開催を推進します。

(5) 豊かな山地景観の保全・活用

高鉢山、陣ヶ峰、大高見峰、本町南部に広がる山林、清流綾川に沿う柏原溪谷や長柄湖などの水と緑の豊かな山地景観の保全を図ります。

高鉢山や柏原溪谷のキャンプ場は、周辺市町だけでなく、関西など都市圏からの利用者も多いことから、スポーツ・レクリエーション拠点として交流機能の整備を推進し、関係人口・交流人口の創出を図ります。

また、長柄ダム再開発事業に伴う周辺整備において、「やまなみ」などの自然景観の保全やビュースポットの整備等を検討します。

(6) 文化・歴史的景観の保全

滝宮天満宮、滝宮神社、北の宮八幡宮、大宮八幡宮などの社殿や社叢林は、地域固有の歴史的景観として保全を図ります。

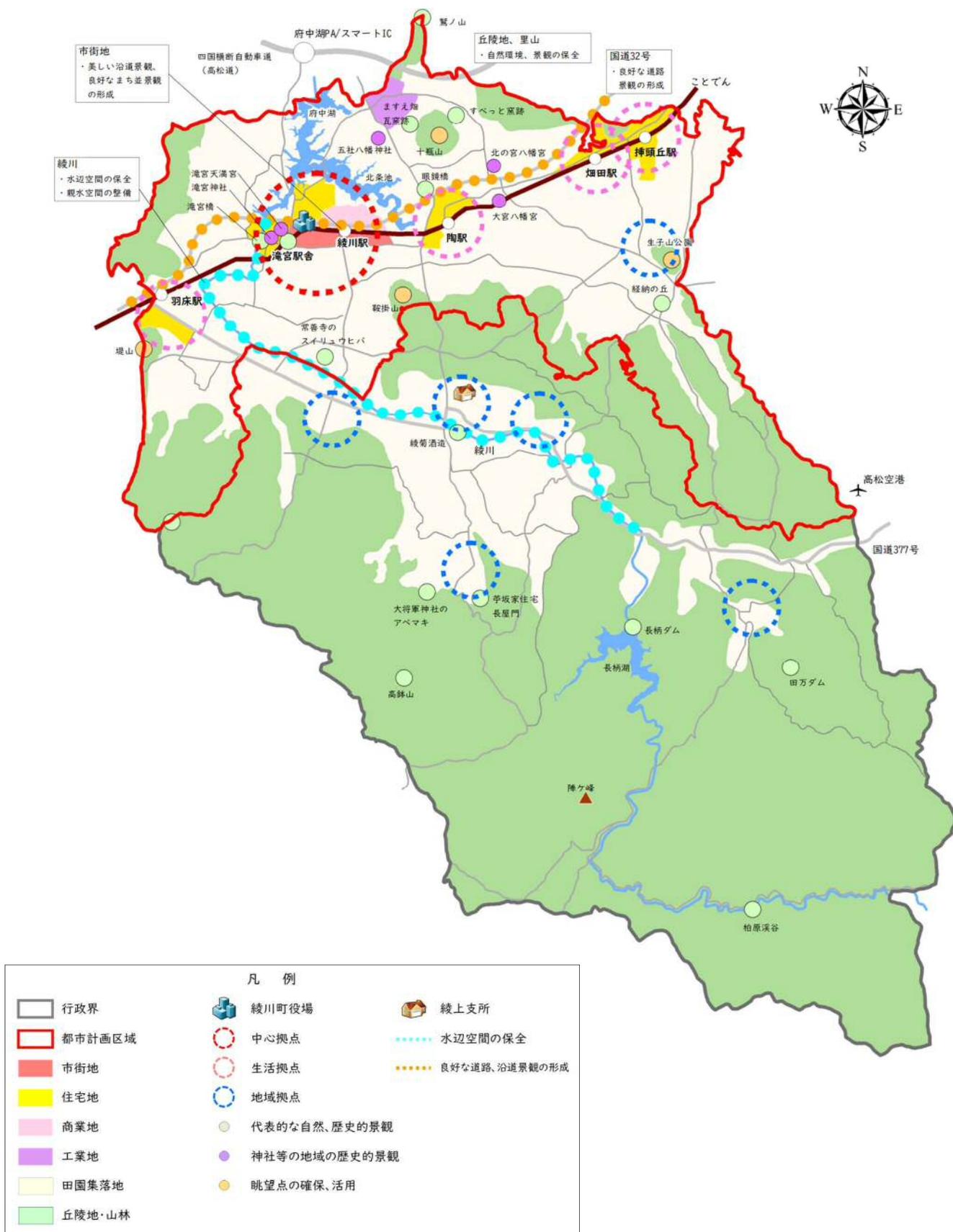
また、神社が所有する文化財なども含め、町民がこれらを広く知ることができる機会の創出を目指します。

2022年（令和4年）11月30日にユネスコ無形文化遺産登録決定された「滝宮の念仏踊」をはじめ、古来より神社にて奉納されていた祭りなども地域ならではの行事であり、後世に伝承するためにこれらの活動を支援します。

(7) 良好な市街地景観の形成

国道32号沿道は、商業施設などによって多くの人が集まり、にぎわいのある空間づくりを目指すなかで、植栽の配置、屋外広告物の適正な誘導などにより、良好な都市景観形成を図ります。

市街地ゾーンは、綾川駅前をはじめとして新たな町の顔となる部分であることから、景観舗装、植栽の配置、屋外広告物の適正な誘導などにより、美しい沿道景観を推進するとともに、住宅エリアは良好なまち並み景観や庭木、生垣などの緑の創出によるうるおいのある都市景観形成を図ります。



環境・景観形成の方針図